## 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく予防接種及び 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する事務の特定個人情報保護評価書 素案からの変更箇所一覧 新旧対照表

Νo	頁	該当箇所	変更後(現在の記載)	変更前 (素案の記載)	変更理由	変更の契機
1	1	表紙	新宿区長 令和5年2月9日	新宿区長 -	評価実施機関名、公表日の記載がなかった。	区点検
2		3.特定個人情報の 入手・使用 ⑧使用方法 情報の突合	<u>当区</u> の接種記録と突合する。	<u>当市区町村</u> の接種記録と突合する。	記載方法の統一のため。	第三者点検
3		特定個人情報ファイル記録項目	接種回(1回目/2回目/3回目/4回目 <mark>/5回目</mark> )、	接種回(1回目/2回目/3回目/4回目 <u>/(追記)</u> )、	5回目接種が開始されたため。	区点検
4	27		接種回(1回目/2回目/3回目/4回目/ <u>5回目) 〈ワクチン接種記録システム(VRS)における追加措置)</u>	接種回(1回目/2回目/3回目/4回目 <u>/(追記)</u> ) <u>〈新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務における措置(VRS)〉</u>	修正箇所における「変更後の記載」を国仕様に基づき修正しているが、当該ページの文言が修正がされていなかった。	) 第三者点検
		情報提供ネットワーク システムを通じた提供 を除く。) リスク3 リスクに対する措置の 内容				
5	37		<u>令和4年9月15日から令和4年10月14日までの30日間</u>	<u>令和3年11月15日から令和3年12月14日までの30日間</u>	最新の実施日に修正	区点検
6		3.第三者点検 ①実施日	<u> </u>	<u> </u>	最新の実施日に修正	区点検
		③結果	以下の点について指摘があった。  ● (削除) ● (削除) ● 誤字・脱字・文言の統一及び補記 等 ● (削除) ● (削除)	以下の点について指摘があった。 ●新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の電子申請受付・電子交付の実施について、追記。 ●番号法の改正に伴う、項番修正。 ●誤字・脱字・文言の統一及び補記 ●特定個人情報の保管消去の期間について、保管期間の定めはないが、区民からの照会に対応するため、20年以上に変更。 ●特定個人情報の提供・移転に関するルールを追記。	文言削除	区点検
			特定個人情報の提供・移転 <u>(削除)</u> (委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	特定個人情報の提供・移転特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	文言削除	第三者点検
		管・消去 リスク1	特定個人情報の保管・消去 リスク1 <u>⑥技術的対策</u> 具体的な対策の内容	特定個人情報の保管・消去 リスク1 <u>(追記)</u> 具体的な対策の内容	文言追加	第三者点検